

福祉



NO.25

平成21年6月5日発行



絵手紙ボランティア養成講座

主な内容

- 平成21年度事業計画・一般会計予算 …… 2～3
- トピックス、給食サービス …… 4
- ボランティアの輪・ボランティア募集 …… 5
- 飛騨市であい・サポートセンター、心配ごと相談所 …… 6
- ふれあい・いきいきサロン …… 7
- 社会福祉協議会会費のお願い、無料法律相談 …… 8

発行 / 飛騨市社会福祉協議会 〒509 - 4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番66号 古川町総合会館内 TEL < 0577 > 73 - 3214
印刷 / 毎日印刷社 〒506 - 1161 飛騨市神岡町船津1152番地1 TEL < 0578 > 82 - 0447

*この機関誌は、赤い梨根共同基金の配分により発行しています



平成二十一年度

飛騨市社会福祉協議会 事業計画

1、活動基本方針

我が市では、高齢化率が三十一%を超え、極めて急速な少子高齢化の進行が、社会保障制度をはじめ、地域住民の生活に大きな影響を及ぼすと憂慮されています。このため、介護保険制度や障害者自立支援法の改正施行及び次世代育成支援対策の推進など、地域福祉への対応に向けた改革が進められています。一方、高齢者世帯の孤立化、児童虐待などの深刻な問題の予防・発見において、地域住民同士の支援体制の確立がますます重要になっています。

世界的な経済不況により、生活困窮者への支援も重要になっています。

このような情勢の中、飛騨市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的とする団体として、地域住民の利益や権利を守り、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

また、地域福祉活動計画を発効して二年目となる本年は、基本理念に則って、地域で、誰もが生き生きと活動できる福祉のまちづくりを目指し、行政や関係団体と連携して活動します。

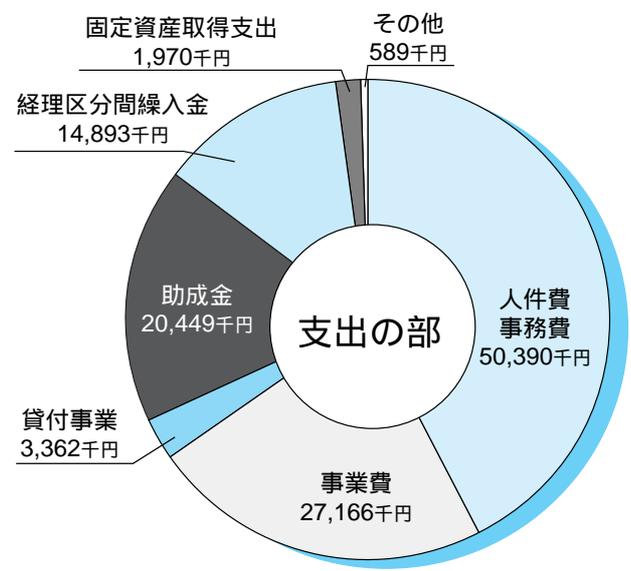
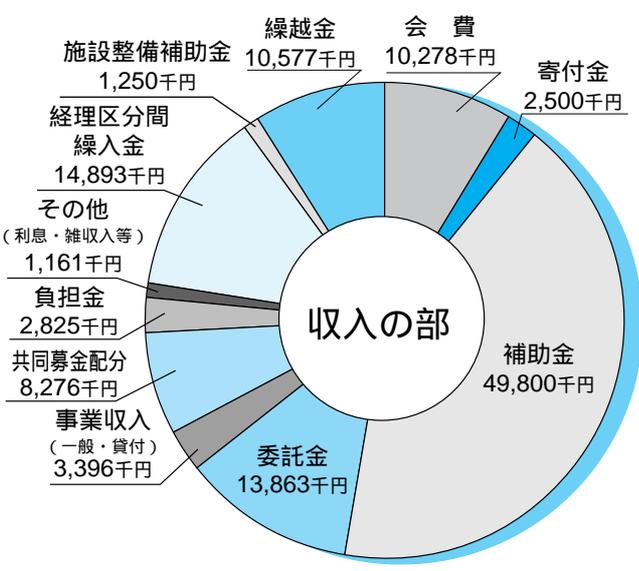
平成21年度 一般会計予算 総額 118,819円

収入

- ◎ **市補助金**
福祉活動専門員設置費
社協事業運営費
敬老会助成金
結婚相談所運営費
- ◎ **市受託金**
地域福祉ネットワーク事業
障がい者支援事業
介護予防事業
軽度生活支援事業
育児支援家庭訪問事業

支出

- ◎ **事業費**
福祉事業推進費
ボランティア活動育成費
啓発費
調査広報費
総合相談事業費
- ◎ **助成金**
敬老事業
地域福祉活動推進事業
ボランティア活動事業
福祉協力校活動事業
歳末援護助成事業



主な事業内容

(1) 地域福祉活動推進事業

各地域での福祉活動を基礎として、互助の精神を育み、住み良い飛騨市が創出されるよう推進していきたいと考えています。

古川地区... 43行政区に福祉委員を設置し、民生児童委員と協力して福祉サービスや福祉意識に関する勉強会、一人暮らし・高齢者世帯の雪下ろし活動や訪問活動など積極的な地域の福祉活動への取り組みへの支援を行います。

神岡地区... 福祉協力員を各地区に設置し、民生児童委員と協力しての見守り活動への支援を行います。また、各公民館単位で実施される高齢者生きがいづくり活動や安心安全な地域づくり活動、三世交流活動などの地域福祉活動に対して支援します。

河合地区、宮川地区... 民生児童委員が、福祉委員の役割をしなから、地域における福祉の推進に取り組んでいただいています。また、地域の自治会（河合地区）や振興会（宮川地区）における近隣住民のふれあい活動や異世代交流活動などの取り組みを支援します。

要援護者及びその家族を支援するため、地域住民、ボランティア、専門職、団体、行政等のネットワーク体制づくりと地域福祉活動事業の研究を進めていき、各地域での「ふれあいサロン」事業へとつなげていきたいと考えています。

社会福祉協議会職員による地域出前講座を積極的に実施し、地域における福祉への意識啓発を行います。また、地域座談会を開催し、地域における諸問題、福祉ニーズの把握に務め、地域福祉の向上を図ります。

(2) ボランティア活動・育成事業の推進

登録されているボランティア団体は市内に22団体あり、それぞれの団体において、一人暮らし高齢者の方への給食サービス、施設への慰問、清掃、手話、音訳などのボランティア活動をされています。ボランティア活動に仕組みやすい基盤の強化が活動を振興する上で最も重要なことです。社会福祉施設、各種民間団体等との連携を図り、誰でも気軽に活動を始められるように、絵手紙ボランティア講座や災害救援ボランティア講座などの各種ボランティア講座を開催していきます。

(3) 福祉協力校事業

次世代の福祉の担い手の育成及び社会連帯意識の醸成を目的として、幼少期から福祉活動の経験を積む機会を増やすため、市内各学校及び保育園を福祉協力校に指定し、福祉活動に対して支援を行っていきます。

- ① 児童・生徒数に合わせた補助金の交付
- ② 総合的な学習の時間等に学年単位、クラス単位での車いす体験やインスタントシニア体験への職員派遣や、機材貸与による協力
- ③ 点字や手話の講習等や福祉に関する外部講師派遣の調整

(4) 高齢者福祉事業

飛騨市における高齢化率は31%を超えており市民の約3.2人に1人が65歳以上という超高齢社会となっています。日本全体では、約22%と飛騨市の高齢化は早く進んでいます。

飛騨市社会福祉協議会では、寝たきり防止や認知症予防のため、積極的に支援をしていきます。

また、介護保険の申請で自立と判定された方へのサービスや、一人暮らし高齢者への福祉サービスの構築についても、行政と連携を図りながら考えていきます。

(5) 障がい者福祉事業

在宅で生活される障がい者の方が地域で意欲的に生活できるよう支援していきます。

- ① 障がい児者支援団体等への助成
- ② 視覚障がい者へ声のサービス
視覚障がい者の方に「広報ひだ」、「福祉ひだ」の音声録音版を配布します。

(6) 児童福祉事業

児童の健全育成を支援するため、民生児童委員と連携して見守り活動への支援を行います。

- ① 岐阜県子育て健全育成企業として登録
- ② 近隣見守りネットワーク研修会等での情報共有

(7) 母子・父子福祉事業

母子、父子家庭及び両親のいない家庭の児童・生徒に対して支援を行います。

- ① 児童・生徒お楽しみ会への協力
夏休みに開催される日帰り旅行を支援します。

(8) 飛騨市健康と福祉のつどい開催

「飛騨市健康と福祉のつどい」を市と共催で実施し地域における福祉に関する啓発を行います。

(8) 飛騨市健康と福祉のつどい開催

「飛騨市健康と福祉のつどい」を市と共催で実施し地域における福祉に関する啓発を行います。

- ① 飛騨市内の福祉功労者表彰（3年に1度）
- ② 児童・生徒から、福祉活動やボランティア活動等に参加した感想等についての意見発表
- ③ 福祉にまつわる標語を募集・掲示

(9) 地域福祉ネットワーク事業

法律に関する相談や悩みごと等の相談に応じ、少しでも解消できるよう開設します。より気軽に相談していただける相談所を目指します。

- ① 無料法律相談...弁護士による無料法律相談を年10回開設します。
- ② 心配ごと相談...民生児童委員及び行政相談員や人権擁護委員による相談所を各地区ごとに毎月1～2回程度開設します。また、相談員のスキルアップを目的として、研修を実施します。

(10) 市受託事業

市からの受託事業として、在宅福祉サービス事業等を実施します。

- ① 軽度生活支援事業
- ② 育児支援家庭訪問事業
- ③ 介護予防事業
- ④ 飛騨市障がい者日中一時支援事業
- ⑤ 元気確認ポストカード往復便事業
- ⑥ 飛騨市障がい者生活サポート事業
- ⑦ 敬老会助成事業

(11) 福祉資金貸付事業

国や県または、独自で行っている低所得者向け貸付制度を活用し、住民の生活安定への調査や支援を行います。

(12) 団体事務

下記の各団体の事務を行いながら、社会福祉協議会の事業に協力していただきます。

- 岐阜県民生委員児童委員協議会 飛騨ブロック
- 飛騨市民生委員児童委員協議会
- 飛騨市各単位民生委員児童委員協議会
- 飛騨市ボランティア連絡会

(13) 共同募金運動の推進

募金運動においては、毎年住民の皆さんのご協力をいただいております。本年度も、法人、会社等への協力依頼を行い、より積極的な募金運動が展開できるよう取り組んでいきたいと考えています。

- ① 赤い羽根共同募金運動 10月1日から12月31日
- ② 歳末たすけあい募金運動 12月1日から12月31日
- ③ 歳末たすけあい募金配分 激励金の配布と歳末援護事業の実施

(14) 結婚相談事業の推進

飛騨市在住の独身男女及びその親の結婚に関する悩みごと相談や、独身者の研修などを幅広く実施します。今年度より『飛騨市であいのサポートセンター』と名称を変更し、より気軽に利用できる相談事業を行います。

(15) その他の事業

飛騨市社会福祉協議会では、上記の他数多くの事業を展開しており、今年度も継続して実施します。

- ① 広報誌「福祉ひだ」発行
事業啓発や周知のため広報誌を年4回発行し、事業ごとにチラシを配布してきましたが、PR強化及び行事等周知のため、広報誌を毎月発行します。
- ② 権利擁護関係事業の推進
地域での権利擁護を推進するため、日常生活上の福祉サービス利用支援や金銭管理などを手助けする「日常生活自立支援事業」を実施します。
また、判断能力低下による身上監護、財産保護を目的としての法人後見事業へつなげます。
- ③ 備品貸出事業
地域で福祉的な活動をされる方へ社協で所持する器具や備品を貸与します。
- ④ 飛騨市レジ袋削減協議会の協力団体として、レジ袋削減のための啓発活動を行います。



ボランティア絵手紙養成講座開講



絵手紙を元気確認ポストカード事業や給食サービスなどに生かしていただこうと、絵手紙ボランティア養成講座を開催しました。5月13日から7月まで5回コースで行います。第1回目の5月13日は20名の受講者が参加され、絵手紙サークル友遊のメンバーの方々に講師としてご協力いただきました。初回の題材はピーマンで、初めての絵手紙という方もたくさんいらっしゃいましたが、初めてとは思えない素晴らしい作品ができました。



河合地区 給食サービス

4月16日、5月21日に福寿草の会（下堂前ハナエ会長）による給食サービスが行われ、出来あがったお弁当は河合地区の民生児童委員の方々により利用者のお宅へ配達していただきました。4月16日のメインは「さわらのカレーソースかけ」、デザートは「桜かん」、5月21日のメインは「サバの韓国風煮もの」、おやつは「どらやきカスタードクリーム」でした。

魚や野菜がたくさん入ったバランスのとれたお弁当と共に、手作りのデザートやおやつも一緒に届けられます。「桜かん」は、透明なピンクに塩漬けの桜が入り、春らしいデザートに思わず顔がほころびました。



宮川地区 給食サービス

4月14日、5月12日に宮川あじさいの会（立田文子会長）による給食サービスが行われ、出来あがったお弁当は宮川地区の民生児童委員等の方々により利用者のお宅へ配達していただきました。4月14日は「ぎんなん御飯」と「鶏のから揚げ」、5月14日は「鮭のムニエル」と「切り干し大根の煮もの」等のメニューでした。「ぎんなん御飯」は初めてでしたが、上品な苦味があり大変好評でした。その他にも、この時期ならではの山菜も入り、季節感のあるお弁当に仕上がりました。市民の方々より、いつもたくさんの野菜等を提供していただいています。

神岡地区 給食サービス

神岡地区の給食サービスでは季節の食材を使ったおいしいお弁当が、届けられています。このお弁当はなすな会（若田幸子会長）によって、毎週金曜日に作られています。ひとつひとつが手作りで、飾り切りの野菜の煮物など、色あざやかで大変喜ばれています。また、ボランティアの方が書いて下さる、身近な話題を取り入れた「お昼の便り」も大好評です。このお弁当は町内の個人ボランティアやボランティア団体の方々に配達していただいております。



ボランティアの輪



飛騨市内の
ボランティア団体
を紹介します

●●● 古川 栄 養 士 会 ●●●

古川栄養士会 会長 布施 澄子



思い起こせばその昔、三十年前のことです。地域の食生活改善運動が叫ばれていました。私たち栄養士といっても、病院、学校、会社、保育園、官公庁とバラバラに活動していました。その頃はまだ食生活と健康には関心が薄く、地域住民の意識改革が必至とされていました。その重要性に何とかしなければとの強い思いに栄養士は動き出しました。今の古川町千代の松原公民館で第一回健康展を熱い思いで開催しました。展示品やら交換表、ポスター等目で見てわかる様に工夫等もしました。

毎年健康展を場所を変えて継続し、啓発してまいりました。現在は管理栄養士制度が出来多様化して、きめ細やかな対応が求められて、内容も専門性が問われるようになりました。

現在は若い人たちに交じってお年寄りの方に年三回弁当を作らせていただいております。これからも細々と続けていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

●●● 神岡町赤十字奉仕団寺林分団 ●●●

寺林分団 団長 島田 幸江



私達は、飛騨地区神岡分区赤十字奉仕団です。昭和52年4月に設立し、「無線分団」「寺林分団」の2分団で構成してボランティア活動を行っています。私達寺林分団では、年間を通じて大きく2つの活動を行っています。1つは特別養護老人ホーム「たんぼぼ苑」の清掃活動です。毎回10名前後の団員で、春2回、秋1回の草取り活動を行っているのですが、天気の良い日には、入所されている方々とお話させていただく機会もあり、楽しんで活動を行うことができます。又、感謝の言葉を戴いたり、ちょっとした

会話のやり取りをしたりする中で、草取りという清掃の活動だけではなく、心まで晴れやかになる経験をさせていただいています。又、12月には、当苑で行われる餅つき大会のお手伝いをしているのですが、花餅を作るときに、入所されている方のほうが上手く作ることができたりして、驚きや笑いの絶えない楽しい時間を過ごす事が出来ました。またもう一つの活動として、無線分団と共同で、7月にねたきりでみえる方へのお見舞い、11月には、一人で暮らしてみえる方への励まし活動を行っています。年に数回の活動ですが、沢山のひととのふれあいの中で心が暖くなるような経験をさせていただいています。

● お問い合わせ ●

飛騨市社会福祉協議会

tel 0577-73-3214

*お気軽にお電話下さい



飛騨市社会福祉協議会には、たくさんの登録ボランティア団体があります。ボランティア活動に参加してみたい…、どんなボランティアがあるのか知りたい…など、ボランティア活動に興味をお持ちの方はお問い合わせ下さい。

飛騨市であい・サポートセンター

「結婚をしたいけど、出会いがない」「今年こそは…」とお考えの皆さんに、お気軽に相談していただけるように、『飛騨市であい・サポートセンター』を開設しています。

TEL 0577-73-6483 (古川相談日のみ)

詳しい内容につきましては飛騨市社会福祉協議会

TEL 0577-73-3214 までお問い合わせ下さい。



ハートピア古川			神岡振興事務所		
月	日	相談時間・場所	月	日	相談時間・場所
6月	13日(土)	午後1時30分～午後4時(相談室)	6月	3日(水)	午後1時～午後4時 (第1会議室)
	16日(火)	午後6時～午後8時(相談室)		21日(日)	午後6時～午後8時 (第1会議室)
	27日(土)	午後1時30分～午後4時(相談室)	7月	1日(水)	午後1時～午後4時 (第1会議室)
11日(土)	午後1時30分～午後4時(相談室)	19日(日)		午後6時～午後8時 (第1会議室)	
15日(水)	午後6時～午後8時(相談室)				
	25日(土)	午後1時30分～午後4時 (ボランティアルーム)			

*相談日には、なるべく御本人がお出掛け下さい。秘密は厳守します。お気軽にご相談下さい。

飛騨市心配ごと相談所

『日ごろの悩みごと、ご近所の困りごと、どこに相談していいのかわからない…。』飛騨市心配ごと相談所では、そんな心配ごとを解決する手助けをいたします。相談員は民生児童委員、行政相談員、人権擁護委員です。(相談日によって変わります。)お気軽にご相談下さい。秘密は厳守いたします。



月	日	開設時間	開設場所	相談員
6月	10日(水)	午前10時～12時	ハートピア古川 相談室	望月 聖子・中川 徹哉・下出 弘幸 人権擁護委員
		午後7時～8時30分	河合町友雪館	政木 茂・岡崎 富男
	12日(金)	午後6時～午後8時	神岡振興事務所 第3会議室	中齋 正己・橋本 征子
	19日(金)	午後1時～午後3時	宮川町保健センター	宮前 久衛
	25日(木)	午後1時30分～3時30分	ハートピア古川 相談室	望月 聖子・中川 徹哉・下出 弘幸 人権擁護委員
7月	28日(日)	午前10時～12時	神岡振興事務所 第3会議室	邑上 裕・沖 泰子
		8日(水)	午後7時～午後8時30分	河合町公民館
	10日(金)	午後6時～午後8時	神岡振興事務所 第3会議室	中齋 正己・清水 文雄
		午前10時～12時	ハートピア古川 相談室	重山 邦雄・田中眞美子・下出 弘幸 人権擁護委員
	17日(金)	午後1時～午後3時	宮川町保健センター	中村 守隆
	26日(日)	午前10時～12時	神岡振興事務所 第3会議室	都竹 隆雄・中村 幸子
25日(土)	午後1時30分～3時30分	ハートピア古川 相談室	重山 邦雄・田中眞美子・下出 弘幸 人権擁護委員	

ふれあい・いきいきサロン

みんながつながっていく、あったかい場所です

Q.ふれあい・いきいきサロンって？



ひとり暮らしや家の中で過ごしがちな方々と、地域住民（ボランティア等）が、自宅から歩いていける場所に気軽に集まり、みんなで内容を決め、ふれあいを通して生きがいがづくり・仲間づくりの輪を広げる事、また、地域の介護予防の拠点として機能する活動がふれあい・いきいきサロン。

皆さんが仲間とともに楽しく、いきいきと地域の中で暮らしていけるように、仲間づくり・生きがいがづくりの場をつくっていきませんか？そして「なにか地域のためにできることはないかな」小さな思いやりの気持ちをもみなさんの暮らす地域のサロン活動に生かしてみませんか？

こんな効果がきっとある！

孤独・閉じこもりの予防に！

歩いていける所にサロンがあるので気軽に出掛けられ、いろいろな人とふれあうことによって孤独感が癒され、楽しみができ、閉じこもりの防止につながります。



仲間づくり

たくさんの仲間たちと出会い、話し合い、相談し合ったりすることで、仲間づくりの場となり、日常での支え合いの輪が広がります。



地域にとっての効果は？

孤独・閉じこもりの予防に！

普段同じ町内に住んでいるのに…サロンは、地域の中に人と人とのつながりをつくっていきます。子どもからお年寄りまで幅広い参加で世代を超えてふれ合う、学び合う場にもなります。

生活に役立つ情報が！

サロンは情報交換の場にもなり、福祉をはじめとする暮らしに役立つ情報が直接手に入ります。

生活上の困りごと、心配ごと発見！

サロン活動をとおして地域の声を聞くことができ、生活上の困りごとや心配ごとに早期に対応できるようになります。また、おたがいに共感することで、地域全体の問題として取り組むきっかけにもなります。

いきがいと自己実現！

サロンは参加者一人ひとりが主役。自分の特技や趣味が活かされることで、いきがいや社会参加意欲が高まり自己実現につながります。

地域の福祉力を高める方法として！

民生委員・児童委員、福祉委員、福祉協力員、食生活改善推進委員、保健師など様々な方々がサロンに関わることで、連携が生まれ小地域での見守りのネットワークが広がり、日常的な個別支援につなげていくことも可能です。

参加者の側でも、「仲間同士でつながることが大切」という気持ちが芽生え、「支え合い」「助け合い」活動へと広がっていくことが期待されます。

飛騨市社会福祉協議会へ

<お問い合わせ先> 飛騨市社会福祉協議会（古川町総合会館内）

お気軽にお問い合わせ下さい。 tel 0577-73-3214 fax 0577-73-0711



飛騨市社会福祉協議会会費にご協力お願いいたします



～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して～

社会福祉協議会の職員の人件費等は、県や市からの補助金や委託料で運営されています。福祉事業につきましては、皆様からの会費や寄付金、共同募金配分によって運営されており、社会福祉協議会を運営する上で大切な財源となっております。

本年も飛騨市社会福祉協議会の会費を募集させていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。各区の区長や町内会を通じて会費の協力をお願いいたしております。また、飛騨市内の各会社や法人の皆様にも特別会員としてのご協力をお願いいたします。それ以外にも、皆様からの善意を寄付金として、飛騨市社会福祉協議会事務局でも受け付けておりますのでご協力をお願いいたします。

皆様からお寄せいただきました会費や寄付金は、在宅福祉サービスの提供や、児童・生徒の福祉教育の推進、ボランティア活動の振興、各種相談所開設などの福祉活動や調査広報活動に活用されます。皆様の温かいご支援をお願いいたします。

飛騨市社会福祉協議会にご寄付いただきありがとうございます。皆様から頂戴した貴重な浄財は、地域

寄付御礼

井西 憲市 様 (古川町) 一〇〇、〇〇〇円

福祉のために有効に活用させていただきます。 (平成二十一年四月十五日～五月二十日受付分) 匿名 様 (古川町) 一〇、〇〇〇円

弁護士による無料法律相談

無料法律相談は、日常生活上での法律に関わるすべての問題に専門の弁護士が相談に応じています。相談には予約が必要です。飛騨市社会福祉協議会までお問い合わせください。

- 相談日 7月16日(木) <会場> 神岡町福祉会館
- 相談日 8月20日(木) <会場> ハートピア古川
- 時間 午後1時30分～4時30分

(1回あたり6名まで)

要予約

- 相談員 阪下 六代 弁護士
- 相談料 無 料

<申し込み>

飛騨市社会福祉協議会
tel 0577-73-3214

*お気軽にお電話下さい(担当:船坂)

